食事提供業務委託に係る一般競争入札公告

社会福祉法人鹿屋恵友会の発注する 「特別養護老人ホーム花岡の里等食事提供業務委託 」について、下記のとおり一般競争入札を行うので公告する。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため郵便による入札（郵便入札）とする。

令和　４年　8月２４日

社会福祉法人鹿屋恵友会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　林　　幸　香

１　入札対象

（１）委託名称　　特別養護老人ホーム花岡の里等食事提供業務委託

（２）委託場所　　鹿児島県鹿屋市花岡町3979番地1

（３）委託期間　　令和5年4月1日から令和６年3月31日まで

（４）委託概要　　仕様書による

２　入札参加資格

1. 食品衛生法第52条の規定による営業許可を有していること。
2. 令和3年度に病院又は社会福祉施設等で受注実績があること。
3. 鹿児島県内に本社（本店）又は営業所を有していること。
4. 会社更生法に基づき更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされているものでないこと。

（５）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

3　開札日時等

（１）開札日時　令和４年9月16日（金）午前 10 時

（２）開札場所　特別養護老人ホーム花岡の里1F会議室

（３）開札会場の公開

郵便入札に参加している者は、開札を見学することができる。

　　　ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため先着順(５名までとし、各社１名まで)とする。

（４）最低制限価格 設定しない。

（５）入札予定価格 公表しない。

（６）入札保証金　　免除する。

（７）契約保証金　　免除する。

４　入札日程等

（１）公告日 令和4年8月２４日（水）

（２）応募締切日時 令和4年8月３１日（水）午後3時まで

（３）仕様書等配布日 令和4年8月３１日（水）

 ※一般競争入札参加資格審査結果通知及び仕様書等を申込者あてに送付する。

（４）質疑書提出日時 令和4年9月６日（火）午前10時から午後2時まで

 ※質問は Ｅメールにて送付すること（電話、ＦＡＸは不可とする）

（５）質疑書回答日　　令和4年9月９日（金）

※回答は入札参加決定業者にＥメールにて送付する。

（６）入札書等の提出方法　令和4年9月15日（木）午後3時までに必着とする。

５　応募書類応募書類の提出

1. 受付期間　　公告日から 令和4年８月３１日（水）午後3時までに参加申込をすること。

（ 土日祝日は除く）

（２）提出書類

①　一般競争入札参加申込書(様式第1号)

②　一般競争入札参加資格確認申請書(様式第2号）

③　談合禁止誓約書(様式第3号)

④　委任状(様式第４号)

⑤　連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺

６　入札書等の提出方法

（１）提出方法 郵送（書留 郵便に限る） 令和4年9月15日（木）午後3時までに必着封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

・中封筒は、入札書を入れ、封かんのうえ、「入札書（再入札書 在中」と朱書き表記し、開札日・入札参加者の名称等を表記するものとする。

・表封筒は、入札書を同封した中封筒、談合等不正行為を行わない旨の誓約書（様式有）、申請者の所在地及び名称を記載した返信用切手を貼付した返信用封筒を入れ、表に入札書送付先郵便番号、住所及び機関名、入札に係る名称、入札参加者の住所及び名称を表記し、併せて「 関係書類在中」と朱書きする。

（２）入札書の入札金額欄には、消費税及び地方消費税を加算した金額を記載すること。

（３）入札書は、札回数毎（第１回～再入札）に分けること。なお、札回数の再入札書が同封されてい

　　ない場合は当該の札回数分は辞退として取扱う。

７　現場説明会　 実施しない。

８　落札者の決定

（１）予定価格以下で入札した事業者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

（２）予定価格以下で入札した者がいない場合は、再入札を実施する（再入札は1回のみとする）。

（３）上記（２）によっても落札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記の条件を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

①　最低価格で入札した者に契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者に契約締結の意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする）。

②　再入札において、入札に応じる者が１者のみとなった場合

条件１　随意契約であっても契約額は予定価格以下であること。

条件２　交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件３　入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件４　契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名（捺印）すること。

（４）落札者とすべき同額の入札をした者が２以上あるときは、 食事提供業務委託検討会委員によるくじ引きにより落札者を決定するものとする。

（５）入札に参加するものが１者 であるときは、（３）条件 1～4 をもって随意契約を行うものとする。

（６）執行は、入札担当職員及び当法人食事提供業務委託検討会の理事２名が行い、監事1名及び入札担当以外の職員1名が立ち会うものとする。

９　入札に当たっての注意事項

（１）入札（見積）等の一切の権限を代理人に委任する場合は委任状を提出すること。

（２）入札を辞退するときは、入札辞退届 （様式有）により申し出ること

(３) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

①　入札に参加する資格のない者がした入札

②　電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

③　不備な入札書を提出した者がした入札

④　談合その他不正行為があったと認められる入札

⑤　虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札

⑥　入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

⑦　次に掲げる入札をした者がした入札

ア　入札書の押印のないもの

イ　記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

ウ　押印された印影が明らかでないもの

エ　記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ　2以上の入札書を提出した者、又は2以上の者の代理をした者

⑧　前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

10 契約方法等

（１）入札結果を電話で連絡をする。後日、同封の返信用封筒にて落札者決定通知を郵送する。その後、当法人の理事会で承認を受けてから契約を締結する。

（２）契約書作成 要

（３）県等から指導があった場合はそれに従うこと。

11 本件に関する窓口及び担当者

応募書類及び入札書等の提出先

窓口　社会福祉法人鹿屋恵友会事務局

郵便番号８９１－２３０４

鹿児島県鹿屋市花岡町3979番地１

電話　０９９４－４６－５０５０　　契約担当　岩元

E-mail　zimusyo-01@hanaokanosato.jp